

砺波市公共施設再編計画（案）について

1 これまでの経過

- (1) 計画策定の必要性や策定スケジュールについて、市内4中学校区で説明会の開催
7月8日～12日 延べ4回、約450人の参加
- (2) 各地区や各種団体等へ公共施設再編の考え方の説明会の開催
8月1日～11月28日 延べ36回、約650人の参加
- (3) 砺波市公共施設再編計画（素案）の公表【9月2日】
- (4) 砺波市公共施設再編計画（案）の公表【12月18日】
- (5) パブリックコメントの実施【12月25日～1月31日（38日間）】

2 主な再編施設 別紙1 砺波市公共施設再編計画（案）

(1) 地区集会施設の譲渡

地区集会施設は、建設時の経緯から、市又は地区の所有となっていることから市所有の施設は実情に即して管理者である地区に譲渡する。

(2) 松村外次郎記念庄川美術館及び庄川水資料館の廃止

市内に重複する美術館を1つに統合する。水資料館は、地域資源の発信力を高めるため、周辺施設において利便性の向上とバリアフリー化を図り、リニューアルしたうえで移設展示した後に廃止する。

(3) 幼稚園、保育所及び児童館の統廃合

- 高波幼稚園は、北部認定こども園に統合する。
- 令和2年4月、梅檀野幼稚園を般若幼稚園に統合した後、庄東地域における認定こども園の整備を進める。
- 庄川地域における4つの保育所は、認定こども園として1つに統合し、併せて、児童館を統合する。

(4) 福祉センターにおける機能の一部廃止

麦秋苑、苗加苑、北部苑及び庄東センターは、風呂を修繕する必要があるときにその機能を廃止するとともに、老若男女を問わず多くの市民が利用しやすい施設へ改善する。

3 今後のスケジュール

(1) 砺波市公共施設再編計画の策定

パブリックコメントの意見を考慮し、「砺波市公共施設適正配置検討委員会」において計画の最終案を作成した後、3月中旬に策定・公表する。